

職業と教育

産業教育研究連盟

第三卷第十一号

内 容 目 次

特輯・学習指導要領改訂案批判

改訂要綱によせる……………清原道寿

憂うべき職業・家庭科……………長谷川淳

第六群について……………後藤豊治

何だか判らない……………中村邦男

分裂児を生む母体……………池田種生

問題の多い改訂案……………大口徹二

第一次建議を無視……………逸名生

○基礎技術ととりくむ 白鷺中学校

○新潟県案を具体化した 塩沢中学

連盟だより・校評議員決定・支部名

1955年の掉尾を飾る

第四回冬季研究協議会

会 期 ・ 1 2 月 2 6 ・ 2 7 日

会 場 ・ 愛 知 県 新 川 中 学 校

昭和二十七年十二月末以来、毎年開催してきた冬季研究協議会も、本年は第四回を迎える十二月二十六・二十七日の両日、愛知県碧南市新川中学校において開催することとなった。その要項は、本誌前号に挿入した通りである。

会場校の新川中学校は、改めて紹介するまでもなく、生産教育において全国に知られており、昭和二十二年以来前校長を中心に営々築きあげ、現校長はそのあとをついで熱意を傾けていられる。全校職員一丸となつての熱意と精進は、あらゆる設備の充実と、教育内容の改善に、大きな成果をあげている。参観者もおびただしい数に上っているが、今回の研究協議会では、特に「生産の日」の実際指導を公開し、設備や運営について、参加者に詳しく説明することになっている。

時宛も、注視的であつた文部省の職業・家庭科学学習指導要領改訂要綱(案)が発表されたので(前号参照)、それについての解説並に討議を中心題目とするつもりである。本連盟からは、常任委員八名が講師として参加し、実際家各位と十分討議したいと思う。その中にはこの案の委員であつた者もいる。

本号は、その討議の資料とするものであるが、御覧の通り、すでに批判が開始されている。われわれは、この案を更によいものにして、実践に役立たせるために、本協議会の成果に期待している。挙つて参加されるよう、

に望む次第である。(要項入用者は八円切手封入申込次第送る)

なお、近く文部省から発表される教育内容の改訂案は、解説を附して、当日資料として提供する予定である。

☆ 本連盟会員優待 ☆

本連盟会員(但し本年十二月以降の会費前納者)には、本協議会々費参百円を貳百円に割引いたします。

一、本連盟会員一名につき一名しか通用しません。学校名の会員の場合も同じで、一名だけに適用し他は普通に扱います。

一、右証明のため、十二月二十日までに本連盟宛申込みの会員は名簿と照合して用意しますが、当日お出での方は必ず「会費領収証」御持参お示し願います。

一、当日連盟会員となられる方のために、会場入口に受付席を設けますから、会費領収証(三十一年一月より一カ年分)を受取つてから会場受付へお示し下さい。

中学校学習指導要領

職業・家庭科編改訂案批判

文部省では、かねて審議中の中学校学習指導要領職業・家庭科編の改訂要綱(案)を十月二十一日付で、全国都道府県知事、教育委員会に通達した。その全文は、本誌十一号掲載の通りであるが、これに関し本月末の冬季研究協議会の資料として、取急ぎ連盟常任委員数氏に、その批判を執筆して頂いてつぎに掲載する。(編集部)

職業・家庭科指導要領

改訂要綱によせる

清 原 道 寿

がめられていることをみとめていたので、発表される改訂要綱がどのような形でまとまるか興味をもって期待していたのである。

いまから二カ年半前に、第一次建議が発表されたとき、現行の学習指導要領の不得要領さを、産業教育の視点から克服するものとして、われわれはその進歩的な意義を高く評価したのであった。しかし建議の原案作製にあたって、文部省内の各種のセクト的な勢力関係にわざわいされたためであらう、第一次建議には、いくたの不明瞭な点や新語が出ていて、解釈のしようによつては、どちらにもとれるような文章の構成がなされていた。たとえば「基本的な活動の経験」「学習系列」「基本的な各分野における代表的なもの」「一時に多方面にわたって経験させる」等々の言葉は、なにを意味するのか、解説なしには、理解できないような言葉であった。しかし全文を熟読したとき、その意図するところは、世界各国の国民教育において重視されている一般技術教育を、職業・家庭科に期待している

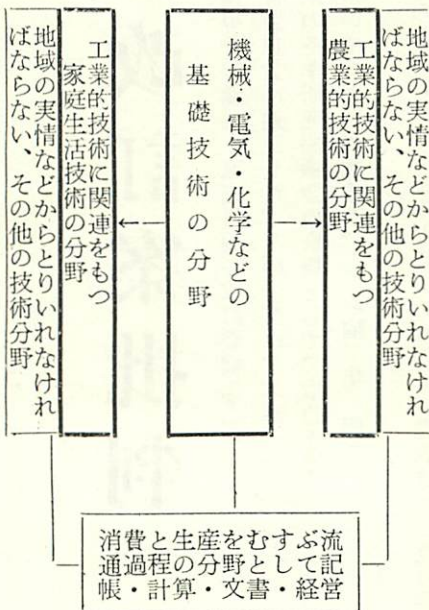
一
文部省が中央産業教育審議会の第一次建議をうけて、二カ年半、第二次建議をうけて一カ年、その間、建議の趣旨を尊重して検討したという、学習指導要領の改訂要綱が、去る十月二十一日発表されるにいたった。われわれは第一次建議の具体化として第二次建議がなされたとき、われわれの理解する第一次建議の意図が、かなりゆ

ことがまとめられた。一般科学教育のために理科があるように、一般技術の教育と技術による教育を職業・家庭科に求めたといえる。

現行の学習指導要領の性格づけが、絶対主義的国家機構に黙々と無批判的に勤労する人間の育成をめざした「作業科」の戦後版に、アメリカの職業指導理論を包含させたものであったのたいし、第一次建議は、職業・家庭科を一般技術教育の教科として、普通教育に位置づけたものと理解してよい。

しかしこの第一次建議を一カ年半にわたって、慎重に審議したという第二次建議の教育内容は、二十一分野五十四項目におよぶ多方面にわたるものであり、各群ごとに分野をえらぶ基本的視点が、第一次建議の共通の理解のもとに、たてられたものでなく、各群の専門委員が、おのがじしめいめい、自分の分野を拡げることに関心したような傾向さえ見られる。ここでとりあげられているような基本分野が、各群の各専門委員は日本の国民経済・国民生活の改善向上にとって、専門的立場から必要不可欠と思ったのかもしい。しかしわれわれが中学校における人間形成のための一般技術教育として、教育内容をおさえるばあい、あれも必要これも必要と各基本分野を並列的平面的に同じ比重においてとらえるのではなく、これらの分野のなかで、国民経済・国民生活の改善向上の視点にてらして、中核的機能をはたす分野のあることをはっきりおさえ、それに重点をもたせて、教育内容を構造的に構成しなくてはならない。現代において国民経済・国民生活の改善向上を技術の面から見ると、あゝ「工業化」(機械化・電化・化学化)にあることは、否定できない事実であり、したがってここでいう中核的機能をはたす技術の分

野は「機械」「電気」「化学」といった技術にまとめられる分野といふことができる。これらの技術分野の基礎をしっかりと身につけることによって、その技術的能力は他の技術の分野の改善向上に応用され、重要な役わりをはたすのである。たとえば栽培分野の科学化・合理化によって「機械」「電気」「化学」の技術は重要な地位をしめている。耕耘や脱穀調整における「機械」「電気」種苗管理における「電気」、土壌管理や肥料管理、病虫害の予防駆除における「化学」など、工業的技術を栽培技術にとりいれることは栽培技術の近代化を促進するための重要な契機をなすものといえる。同じようなことが他の分野についてもいえる。こうした意味において、中学校における職業・家庭科の基本分野は工業的技術の基礎を中核として、つぎの図に示すような観点で教育内容の選定が構想されるべきだと考える。



なお、アメリカの普通教育におけるインダストリアル・アーツが工業的技術分野を中心としておこなわれていること、およびソビエトの中学校の技術教科が「機械」「エンジン」「電気」を中心におこなわれ、農業は、その機械化・電化・化学化にねらいをおかれていることから、普通教育における一般技術教育のありかたをしめていくものといえよう。一方は高度に資本主義の発達した国であり、他方は社会主義体制の国家であり、それぞれの社会体制はちがっていても、ともに現代の産業技術の中核的機能である工業的技術の分野を中心に、普通教育における技術教育の内容を編成しているのである。

二

こうした建議の趣旨を尊重し、一カ年にわたって検討したという改訂要綱は、どのようなものであろうか。われわれが要綱の性格・目標を日本語の常識をもって読むとき、尊重という言葉は無視の誤植ではないかと疑わざるを得ない。一見すれば、第一次建議の趣旨を尊重しないで、現行の学習指導要綱の性格・目標を、言葉をぼやかして温存しようとする意図がくみとれる。したがってある人は、現行の学習指導要綱とはとどこかわっていないと喜んだり、または慨嘆する人もあろう。しかしここに書かれているのはっきりしない言葉の表現は、解釈の自由性をもつ。その言葉の解釈いかんは、これを受けとる教師の教育観にまかされるともいえる。

昭和二十二年の学習指導要綱がでた当時のことである。その指導要綱の性格・目標が、実業科教育と作業科教育と職業指導とを並列的にならべたものであったため、あしたに文部事務官が「この教

科は勤労愛好の精神を養う教科である」と講演すれば、夕べにはB文部事務官が「この教科は職業指導のためにある教科だ」とのべ、翌日になると、C文部事務官が「生徒は中学校を終ると、就職を問近にひかえているから、職業教育のためこの教科がある」と主張する場面に、よくぶつかった。その当時は、教師にとって、新教科の職業科がどんな性格のものか理解がなかっただけに、あしたに道を聞いて、夕べに迷い、翌日はまた混迷するといったありさまであった。現在は教育実践家の多くが文部省の専門事務官よりずっと真摯な研究をしているだけに、そういう混迷は起らないと思うが、今回だされた改訂要綱についても、各専門事務官の真意が、あちこちの講演会において、個々ばらばらに開陳されるであろう。しかしわれわれ教育の実践にたずさわる者は、第一次建議の趣旨の立場にたつて、性格・目標の文章の解釈をなし、正しい産業教育の一環として職業・家庭科の性格・目標をおさえてはならない。

三

改訂要綱の性格の第一に「われわれの生活」という言葉がある。ある人は、これを「実生活」と解釈するだろう。現行の学習指導要綱にこだわる人は、こうした解釈を固執するであろう。現行の指導要綱編集当時「実生活」という言葉をもって、CIEに御意見をうかがいにいったとき、アメリカさんは「実生活」の実がなかなか理解できず、日本では、実生活という言葉があるなら、虚生活もあるのかと質問したという、いわくづきの「実生活」をもって「われわれの生活」だと主張する文部事務官も必ずあるにちがいない。またある人は、生産生活とも解釈するだろうし、消費生活と解釈する人

性格の第二の文章も、なかなか真意が理解しにくい。いろいろな解釈がなりたつといえる。「共通に学習すべき面をもつものである。」につづく以下の文章は、性格としてここにあぐべきかどうかがまず問題といえよう。もし「しかし」以下をとるべきあい、第一次建議の性格・目的の第二のように書かれていれば、面をもつ、といったはっきりしない表現は生れないであらう。

面をもつということは、他の面のあることを意味する。この他の面をある人は、第二次建議という傾斜と解し、ある人は選択と解するであらう。ある人は「しかし」以下の文にとらわれて、共通の面を無視するであらう。しかし、われわれは、理論的には、前にのべた一般技術教育の立場から必修としての職業・家庭科は、ずっとしぼった代表的な技術分野を時間をかけて共通として学習することが望ましいと考える。もちろん、そのばあい、具体的な教育計画でとりあげるプロジェクトは、性別や環境を考慮する面もでてくるが、そのプロジェクトは、あくまで代表的な基礎技術のくみこまれたものを意味する。しかしこの改訂要綱では、そのような考えかたになつていない。しかも「しかし」以下のような文章をつけて、「共通の面」をほかすような表現がなされている。ただ、現行の指導要領でさげんでやまなかつた「地域」という言葉をやめて、「環境」という言葉としたところに、地域主義者にも、そうでない者にも、自分に都合よく解釈できる余裕を残しているといえる。「環境」は狭く地域とも解釈できるし、学校教育環境とも解される。学校が狭い地域に従属せず、一つの教育理想をもって教育計画をたてるとき「環

要綱の第三の項目は、現行の学習指導要領の性格を批判したときすでにしばしばのべたように、とくに性格としてとりあぐべきことではない。

四

各群の教育内容の詳細にわたる検討は、第二次中間発表を見るまでは、さしひかえることにするが、分野や項目および共通の○のつけかたなどについて、問題点を指摘したい。第一群から第四群までは、職業・家庭科独自の教育内容をおさえようとして、検討がされ、たらしいことはみとめられる。他教科にゆずるべきものはゆずり、共通も第二次建議にくらべると、ずっとしほったことは、みとめてよい。しかしそれだけにいろいろな問題がある。われわれは、前のべたように、第二群は、この教科の中核であると考えるが、この群の分野、項目、共通の○にいくつかの疑問をもつ。

第一に金屬加工、木材加工を共通の○からおとしたこと、たしかに現行の図工科の学習指導要領に、金工・木工があがっているから共通としての金工・木工はそれにゆずるというのかもしれない。しかし、小学校から中学校の図工科の工作教育の現状をみるとよい。図画の主体に、工作は全く無視されている。また無視とまではいかなくても、正しい技術の制約をうける工作の指導は、あまりか

えりみられていない。産業教育の振興とともに、金工・木工の設備が職業・家庭科教育の一環として充実されてきて、小学校以来、なおざりにされていた「手の労働」の教育が、職業・家庭科を通じて一般化しようとしているとき、これを共通からはずすことは、現在の教育をみつめたばあい、観念的な誤をおかしている。現在の職業教育課の力をもってしては、中等教育課の所管に属する図工科の工作教育を正しく振興させていく力はないと考えられるので、おそらく技術教育として重要な意義をもつ金工・木工の教育は、図工科教育の片すみに、わずかに余命を保つようになるだろう。

つぎに第二次建議でとりあげられた化学の分野は、これも理科教育や他の群をあつかうとき、化学技術を考慮するといった立場から除外されたものである。たしかに化学という技術分野を設定しても、技術という観点からとりあげる教材にこまること、理科教育が化学の面を重視すれば、それにゆづってもよいとはいえよう。このことは他国の一般技術教育において、化学は理科を重点的にとりあげている例の多いことが証明している。しかし第二次建議が発表されて、教育実践家の間に化学の技術教育をどうおこなうかについて研究と実践がうまれているとき、図工科の工作や理科にまかせると他人のふんどしで角力をするような考え方でよいものだろうか。他の群では、傾斜として養蚕とか第四群の各項目があげられ、それらの項目と化学と比較したばあい、その重要性と、現場の教育実践にこたえるためにも、傾斜として残すべきであったろう。

第三群については、われわれが一昨年の大阪の研究協議会以来主張していた線に近く、前の第二次建議の教育内容に比較して、ずっ

とよくなったといえる。

第五群は第二次建議にくらべると、いくぶんすっきりしてきているが、他の群のようにこの群だけは、職業・家庭科独自の教育内容をおさえようとする線からはずれ、各教科でやることをまとめて、雑炊をつくっているような方向をとっている。中学校理科の「衣食住の生活」保健科、社会科の家庭生活についての単元内容などをひきさしたら、第五群として残るものは、わずかなものであろう。理科の面の多い第五群こそ、理科・保健科・社会科との内容のだぶりを整理して、もっとすっきりしたものにすべきである。そこで残るもののうち、家庭生活にはいれば、わざわざ貴重な学校教育の時間を費さなくても、すぐ習得できるようなものはのぞいて、教育内容を編成すべきである。

今度の改訂要綱と第二次建議の教育内容の大きな差異は、第六群が生れたことである。この群について、これは職業指導ではないと当局者がいかに強弁しようとも、「職業と進路」という分野と各項目をみれば、職業情報的色彩は強い。職業指導を、なぜこうまで職業・家庭科にむすびつけようとするのだろうか。よく職業・家庭科から職業指導をはずすと、やる時間がないということをきくが、それでは生活指導はどうなのだろうか。われわれは、職業指導が一教科のなかに宿がりをし、その中で自己の分野をなんとかしてひろげようとするのでは、職業指導の理論と実践の正しい発展はなしとげられないだろうと考える。職業指導に必要な職業情報の基礎を、職業・家庭科一教科の一部にもちこむのでなく、中学校の全教科で学習されたことを、職業情報の基礎として役だてるようなプログラ

ムを編成すべきであらう。

つぎに、教育計画の基準にふれるべきであるが、詳細については次の機会にゆずることにして、ただ第二次建議よりは、よくなっていることをつけくわえて筆をおく。

(東京工業大学助教授)

憂うべき職業・家庭科

長谷川 淳

中央産業教育審議会が、中学校職業・家庭科についての建議を発表したのが去る昭和二十八年三月九日である。この建議の中にもまだ多くの問題が残されていたにしても、それまでの、不得要領な学習指導要領、舌足らずの文章でたどたどしく綴られた指導要領に批判を加え、子供からきらわれ、教師からきらわれる職業・家庭科を他教科並の水準まで引き上げたものとして、一般からよろこび迎えられた。そしてそれを実施して二年半有余になる。もう二年半にもなり、ようやく正常な軌道にのって来たこの教科に対して、この十月二十一日に、指導要領改訂の実施案なるものが通達された。

これを読んで啞然とする前に、その内容を調べてみよう。まず第一に、通達の前文の、審議会の「建議の趣旨を尊重して」検討したということについてである。前の建議を読みかえしてみると、「……職業・家庭科教育の重要性にかんがみ……」「文部当局におかれ

ても……適切な措置をとらえられることを要望します」と書かれてあり、当局の事務官が考えている重要性にかんがみて、今度の措置をとったことが、「建議の趣旨を尊重し」たもののようで、その他には全然見当らない。やがて明らかになるように、建議の趣旨の尊重どころか、前の学習指導要領まで逆もどりし（これが逆コース）、そのついでにもう少し逆もどりし（神ながらの道に沿って）たようなものである。さらに詳細について引き続き「研究」を進めておるそうであるが、この二年半の「研究」の結果出て来たものをみて、良識のある委員諸氏の、錬金術師にも似た努力、鉛を金にかえるような努力に対して同情を禁じ得ない。このことから、何事にもたまないねばり強さと勤労を尊ぶ態度が、知識や技術の習得に先んじて、必要であるのかな？

次にこの改訂要領を読んでみよう。全体として受ける感じは、まわりくどい要領を得ない文章で、前の学習指導要領からうける感じと全く同じである。まっさきにこの教科の「性格」を述べ、この教科が、他の教科（義務教育の、普通教育の教科）と異り、方法や性格のちがいがよって置かれているのだといい、まことしやかな「お説」をうらがきするように第一にその性格がのべられている。

「性格」の三つの項目は、順序の入れ換えが行われ、語の入れ換えがあっただけで、前の学習指導要領そのままである。その文章の趣旨を、言葉を前後して、多少補って書き直してみると、次のようになる。（補った言葉は、前の指導要領からとって「」および（）をつけ筆者が補ったもの）

一、「中学校における」職業・家庭科は、主として実践的活動（実生活に役立つ仕事）を通して（中心として）、われわれの生活（家庭生活・職業生活）における……を学習するものである。

二、職業・家庭科の教育「内容」は、……性別や環境など（地域社会の必要と学校や生徒の事情）により特色をもつものである。

三、職業・家庭科における……生活活動の経験（仕事）は……啓発的経験に役立つ（の意義をもつ）ものである。

こうして書き直してみると、前のものとそっくりそのままであるが、それ以上に後退していることは、性格の二項において、この教育は「将来いかなる進路をとる者にとっても必要な一般教養を与えるものであるから」共通に学習すべきものであるのではなく、「普通に学習すべき（一つの）面をもつもの」として、義務教育としての普通教育であることを否定していることである。さらにこの教科・学習経験が、啓発的経験の「意義をもつ」から転じて、それに「役立つもの」であることを、他の目的を排けて、特記していることである。

この改訂要綱の第二に目標が述べられている。前の建議の「国民経済」が消えさり、「われわれの生活」が前面にあらわれ、その中で必要な知識・技能（建議の中の「技術」が消え去った）・態度を身につけることは、指導要領そのままである。これを身につけることによって、「家庭や社会の発展のために力を合わせることの意義を自覚」させるのである。ここでは、力を合わせる経験を学習させるのではなく、くりかえし使われている言葉、……ことの意義……をお説教としてその重要性を自覚させ、一朝ことある場合に備える

ものである。今ここで力を合わせることを経験学習させることは、望んでいない。そして続いて、「……みづからの能力に応じた（有能無能に応じ、知能の高低に応じ、貧富に応じ、身分に応じ、上級進学者就職者の分に応じてそれらの）分野を（運命的に与えられた天職として）受け持って、その力をじゅうぶん（粉骨砕身）に発揮し、（現状のもとで、現在の秩序の中で）職業生活・家庭生活の改善自立を図るようにさせることにある」。ここで特にこの「させる」に注目したい。これはある方向に仕向けることであり、力を加えてそうさせることである。

前の指導要領でもそうであったし、今度の要綱もそうなるであろうように、当然学習の方法として「単元学習」が採られるに相違ない。この「単元学習」なるものが、この「させる」と密接な関連をもっているのである。ある成人が考えている方向に進ませるために仕組まれた道筋を、「迂回」して通らせるものである。「カリキュラム」は競馬場のレースを意味するとか、それより転じてレースの上を走る馬の動作そのものを意味するとか言われる。まさに、ある馬——あばれ馬でも馬車馬でもよい——がかって走ったことのあるジグザグのコースを子供たちにとらせるものである。

戦後の教科課程の改正の中でこの職業・家庭科だけは、他の教科と全く別の動きをしている。他の教科の中にもいろいろな問題があるにしても、大体足並をそろえて、アメリカ的な民主主義の影響をうけている。その後の改正の動きも、その方向のよしあしは別として、一定の方向をもっているし、戦前のものも、同様である。他の

教科は、戦前戦後を通じて、何らかの形で、先進諸国の、科学や思想の影響をうけている。しかし職業・家庭科とそれとをなしていた教科は、この十年乃至十五年間は、日の当たらない大樹のかげで、寄生虫のように、外国の文化を消化する力をもたないかのように、一般の目のとどかない処で不健全に成長して来ている。他の教科が戦前のものに復帰しようとしているとするならば、職業・家庭科はもどる必要もなく、とつきの昔から戦前のままで、現代に生きたことがない。そればかりでなく、この際もっと、五十年もそれ以上も明治期までもどろうとしている。

言うまでもなく、職業・家庭科の教育も義務教育の一部であり、われわれの保護する子女に受けさせる義務を、すべての国民が負っているものである。特に、この教育をうける五〇〇万の子供をあづかるわれわれ教師は、現場の実践と研究の成果を反映させ、一部のものに奉仕するのではなく、全体に奉仕するような学習指導要領がつくられるように、その動向を見まもることをおこたってはならない。

(東京工業大学助教授)

第六群について

後藤 豊治

今回の職業・家庭科学習指導要領についての中間発表内容が、産

業教育中央審議会第一次建議案より、さらに第二次建議案よりすら後退しているとみなすべき点は他にもあるうが、何より大きなフアクターは第六群の設定にあるとみてよい。

なるほど、今回第六群設定の理由としては、職業指導への基礎として、国民経済や国民生活の一般的な理解を養うということにあるらしい。つまり、第一次建議の二、教科のたて方 4 が、名分にとられているわけだ。国民経済や国民生活の一般的理解を養うにはわが国産業の特色や動向をつかませ、これと関連する職業への理解がどうしても続いていなければならないというのだろう。

しかも、一般的な理解というのは、どの生徒も共通に知識としてもち、理解さすべきことであるから、生徒個々に与えるべき情報を除外したものなら包含しておいてよい、という見解があるように見える。

このようにして、二重に歪曲してこの群が設定され、その内容がくまれたものと見る。委員の中には、かなりすぐれた詭弁家がいるようである。

われわれは、基礎技術の学習に関連して得させる理解は、技術の発達を左右する社会的・経済的諸条件についての理解や、学習する技術が適用され、くみこまれている産業の実勢や動向の理解にとどめる方が、この教科を首尾一貫したものにすると考ええる。

すると、今回発表された第六群中、とり上げてよいものは、せいぜい、「わが国の産業の特色と動向」と「能率と安全」くらいのものである。これらは、それぞれのプロゼクトに関連して、理解させ

てよいのであるが、全体として展望を得させる上から、まとめてとりあげてよい。しかし、「わが国の産業の特色と動向」は、社会科でとりあつかわれるばあいも多いと考えられるので、社会科との関連をみきわめて設定すべきだろう。ただし、社会科がとりあげる視点とはちがって、産業と技術の角度にしなければ、職業・家庭科独自の内容とすることもできる。

われわれは、「職業と進路」とか、「職業生活」中の「職業生活と適応」などがとくにとり上げられたことは了解にくるしむ。職業や職業生活が国民経済・国民生活と関連することはわかるが、それだから、国民経済や国民生活についての一般的理解をえさせるために、これらのトピックをとり上げなければならないという論理が理解できない。この論理をおしすすめていけば、この教科はまたしても、国民経済や国民生活に関連するあらゆる事項をふくみ、はきだめのように雑然としたものがとり入れられるだろう。せいぜい、はきだめにしないために、職業情報のうちで、共通に提供すべきものに限ったとしか考えられない。

国民経済や国民生活についての一般的理解といっても、それは基礎技術の学習をおして得させるべきものに限定すべきである。すると、せいぜい、われわれがさきにのべた見解の範囲に限るべきであると考ええる。

筆者は、もし第六群を設定し、ここで総括的に抜おうとするならその内容ばつぎのとおりにすべきだと思う。

一 わが国の産業の特色と動向

1 生産性 — 低いのはなぜか —

2 産業と技術 — なぜ立ちおくられているか —

— なぜ外国に依存しなければならないか —

3 中・小企業

4 産業構造 — 第一次産業と第二・三次産業との比重がなぜ

外国とちがうか —

5 主要産業の特色と動向

二 労働災害と安全

三 職業病

以上のうち、一の2、二などが中心になればよいと考える。

これらが、国民経済についての一般的理解や、その基礎構造などを理解させるのに、職業・家庭科の学習内容としてふくむべき限界であろう。このような点についての理解が、他の教科学習の結果深められた国民経済や国民生活への理解とあいまって、職業指導への基礎となるはずである。

筆者も、職業指導のありかたの検討に関心と熱意をもつものである。しかし、職業・家庭科の性格を混乱させるような(職業指導的)内容をもちこむことには賛同できない。むしろ、諸教科学習で、それぞれねらいを達成する過程や結果として、どのような面での知識・理解の向上がはかられているかを精査し、職業指導上なお他に必要だと考えられる、より直接的な情報を編成し、提供の場と機会を教科外に設定する工夫と努力こそ望ましい。そうすることが「職業・家庭科」と「職業指導」の双方をすっきりした性格のものにするゆえんであろう。

そうであるにもかかわらず、くりかえし、職業・家庭科のうちに職業指導の内容をおしこもうとする動きがあることは、門外者にはわかりにくいことである。
(国学院大学教授)

何だか判らない

——第一群の項目を見て——

中 村 邦 男

○
職業・家庭科指導要領改訂案の中間発表があった。まだその詳細が発表されていない現在、発表された範囲についてだけ考えてみることにする。

しかし発表された教育内容も、分野・項目程度で、各項目の内容は不明なので、推測によって考える以外にはない。したがって、この批判は、当を得ていないものになるのではないかと懸念している。

まず第一に気つく点は、第一群の基本的分野の概念規定が不明確なことである。第二次建議では「造林」が一分野とされていたのに、改訂案では、栽培の分野の一項目として取扱われている。第二次建議に於て、基本的分野として考えられたものが、改訂案に於ては、なぜ基本的分野たり得ないのだろうか。そこに基本的分野についての考え方が、はっきり把握されていない感がある。

基本的分野が技術の相違によって定められるならば、栽培・飼育・農産加工の三つの分野に分けることは妥当であろう。この点では、第二次建議案よりも改訂案のほうが正しいということができよう。

○
つぎに現行指導要領と改訂案とを比較してみると、後者に於ては農産加工に貯蔵の項目がない点だけが異っているが、他は全く同じである。教育内容の分野や項目だけについていえば、「第一次建議だ、第二次建議だと、大騒ぎしてみたが、第一群に関する限り、現行指導要領と何等変りはないではないか。やっぱり現行指導要領以上のもので、できないのだ」ということが実証(?)されたことになるのであろうか。

もっとも、項目を農耕・園芸というような分け方をすれば、こうなることも当然であろう。しかし建議案の主旨は必ずしも、そうではなかったように思われる。第一次建議の線が忠実に貫ぬかれ、技術を中心として基本的分野を設定すれば、全く異った分野が考えられたかも知れない。しかし「大体、第一次建議案なるものが、極めて観念的で問題にならない」というならば問題は自ら別である。

農耕・園芸という分類のし方は「農耕の仕事」「園芸の仕事」という。仕事中心的(或は作物中心的)な概念による分け方である。(仕事の中には多くの技術が含まれている)もし技術を中心として分類すれば、整地・播種・中耕・施肥などという分類が考えられなければならないであろう。この何れが正しいかは、基本的分野をどう規定するかによって定まる訳であるが、第一次建議では、「学習内容は……前項(職業・家庭科の目的および性格)と同様な観点にたち、

基本的な各分野における代表的なものを選んで編成されなければならない」と述べ、第二次建議案の第一項「教育内容について」の、「選定の観点」に「教育内容を選びだすにあたっては、建議（第一次建議―筆者註）の第一項の『職業・家庭の目的および性格を前提として……』と示されていることを考えた場合、栽培や飼育の基礎的技術（教育内容）を選定するために、農耕・園芸・養畜といったような、仕事を中心とした分野の分け方が適当であろうか。（現行指導要領のように「実生活に役立つ仕事」を選ぶためには、このような分野の設定は適当であろうか）それよりも、技術の相違に立脚して、技術を中心とした分類の方が妥当ではなからうか。

例えば、改訂案によると、農耕と園芸とがカッコでくくられ、○印がつけられて、地域や性別にかかわらず、共通に学習するものとされている（このようになってくるものは他の群にはない）が、このことは、園芸も農耕も栽培の基礎的技術を学ぶためには必要であることを示すとともに、園芸だけでもよし、また農耕だけでもよいことを示していることにもなる。このように考えると、改訂案で考えられている基礎的技術およびこれに伴う知識・理解はどのようなものか、少し判らなくなってくる。

○
農業は確かに未分化であり、総合的ではあろうが、だからといって、農業技術を、稲作の技術・麦作の技術・園芸の技術等と総合的に考えるべきものであろうか。むしろ播種の技術・整地の技術・施肥技術等と、技術として分析され、研究され、それらの技術にひそむ原理や原則が把握されて、これらの技術が作物や環境に応じて適

当に適用される時にこそ、技術の進歩がなされるし、生産の向上が期待されるのではなからうか。

このように農業技術を見て、その技術の中の基礎的なものを選定し、その基礎的技術を教育内容として、それを学習する素材として作物（或は仕事）が選ばれるべきではないだろうか。

改訂案では、栽培の分野・飼育の分野と技術の相違によってなされながら、それぞれの分野を更に項目に分ける場合に、技術的観点を捨てて、今度は仕事の性質によっていることは、一貫性を欠くものであるとともに、各学校がこのような教育内容の分野から、実際にカリキュラムを作る場合には、やはり仕事を中心に考え、「この地方では野菜がよい」とか「じゃがいもがよい」とか「いや、草花ぐらい作ればよい」等と、仕事を中心として教育内容がきめられ、たいせつな基礎的技術が見失われることになる。これはこの教科の性質から考えた場合、栽培や飼育の学習に於て、一体何がミニマムエッセンシャルズであるかが不明になってしまっておそれがあるであろう。わたくしたち現場の教師が、改訂指導要領に期待するものは「栽培や飼育の教育内容とすべき基礎的技術は何か」「栽培や飼育のミニマムエッセンシャルズは何か」であって、「学習内容として、いねがよいか、さつまいもが適当か」でもなければ「ぶたにしようか、やぎにしようか」でもない筈である。このような現場教師の期待に応えようとするものが、改訂指導要領であった筈であるが、現在までに発表された範囲では、第一群に関する限り、現行指導要領と殆んど変わっておらず、ただ農耕と園芸の何れか、またはこの両方がミニマムエッセンシャルズであることを示しているに過ぎない。

(この事は、結局ミニマムエッセンシャルズはないということ在意味している)この程度のことなら、現行指導要領を基準にしてカリキュラムを作っている各学校で、既におこなわれていることでもあらう。

つぎに改訂指導要領で、飼育の分野や農産加工の分野を共通学習の領域から除いたことは、一般教育における技術教育の立場から考えて妥当であり、基礎的技術習得を目標とする場合の現場における実際の学習から考えても妥当だと思う。(百名以上の生徒が十羽程度の鶏に、交代で餌を与えて飼育の、基礎的技術が習得できるとは筆者は考えていない。)

○

最後に、改訂案を全般的に見ると、各群において基礎的技術などに対する共通の理解が欠けているためか、教育内容の基本的分野の分け方に一貫性がないように思われる。第一建議では「カウンセリングとしての職業指導は、この教科外におく」と明瞭に規定され、第二次建議でも、その線で検討されて来て、従来の職業・家庭科の雑炊の性格を少しでも是正しつつあったのに、今回の改訂案では、再び「学校と職業」「個性と職業」「職業生活と適応」など、カウンセリング的な分野が共通学習領域に入れられたのは如何なる理由によるか、疑問を持つものは筆者のみであらうか。

改訂案については、目下細かい内容を検討中であると聞いている。どうか、現行の指導要領にこだわらず、また各分野の領域確保の考え方に立脚せず、真にこの教科のために、また一般教育としてこの教科を学ぶ生徒のために、更にはこの教科を指導する現場教師

のために、学習し易く指導し易い教科となるように、折角案御検討を期待してやまない次第である。

(東京都砧中学教諭・第二次建議案専門委員)

分裂児を生む母体

池 田 種 生

1

内容についての批判は、他の諸君からなされると思うので、私はこうした案が生み出される母体について、考察して見たいと思う。

先般、産業教育研究連盟編により出版された「職業・家庭科教育の展望」の資料1から8までは、昭和二十二年終戦直後の学習指導要領職業科編から、昭和二十九年十一月の中央産教審議会の第二次建議までをとりあげて、この教科の歩み(中央の方針)を展望することができ、もっと逆のぼって、戦前のものに亘れば、一層よく展望し得るであらう。

この中で、特に注目すべきものは、昭和二十四年五月に文部省から出された通達、それに引きつづいて同年七月にCIEのオスボーンの示した勧告案、同じくCIEのネルソンの提示したという三つの資料である。それは一貫した職業指導の方針で、職業科および家庭科は、適性発見のための「啓発的经验」をするものだとして強調している。当時占領下にあった日本の文部省と、教育行政を担当していたCIEとが、常に打合せていたことがその中から汲みとれるので

ある。そこでは、職業教育及び職業指導という言葉が用いられているが、試行経験を重視して、どこまでが職業教育で、どこまでが職業指導が明らかでない。多分インフォメーションの部分及び以下の職業指導としているかのようである。

これをうけついで、試行経験の仕事を分類して四類十二項目を作成発表したのが、二十四年の十二月であった。そしてここで「職業家庭科」という教科となり、以来二十六年十二月現行の学習指導要領が出されるまでに二十六年を要している。そして生れたものが「啓発的経験」に加うるに、「実生活に役立つ」であり「地域に即する」ところの本教科の性格づけとなった。

この一連の關係は、現行学習指導要領の生れる母体として、忘れてはならないことである。

2

その間に、支那大陸には中共政權が確立し、蔣政權は台湾に逃れて、アメリカの対アジア政策に大きな変更をもたらし、昭和二十五年朝鮮事変のぼつ発と同時に、日本は特需景氣によって漸く産業經濟界に活氣を見せる。しかし、それはアメリカの支配下においてであり、外面的な独立が許されたのも、アメリカとの対等でない行政協定を承認することを条件としたものであった。従って占領下においては奨励し、マッカーサーをして「世界に類例のない」と激賞させた民主憲法も、漸く邪魔になり出した。そうでなくても、始めから民主主義には、あまり賛成でなく、仕方なく追隨していた日本の反動勢力は、これ幸と頭をもたげてきた。以来逆コースという言葉が流行しているのは、御承知の通りである。

昭和二十六年産業教育振興法が議會を通過したのも、こうした情勢下においてであった。自力というよりは、朝鮮事変ブームによって、僅かに活況を呈してきたわが国の産業經營者が、産業を振興するための教育施設を補助するために、この法案を通過させたのであった。彼等の頭の中は極めて単純で、戦前の実業教育のように、理屈をいわずによく働く人間、機械を動かし、農場でせっせと働く——いわゆる勤勞愛好の精神——をこそ、産業教育に求めたのであろう。そのことはこの法案についての公聴会で、經營者側の述べた発言記録がよく示している。

しかし一方において、戦争という大きな犠牲によって、絶対制から逃れ、ともかく到達した民主主義、完全ではないが、国民に与えられた人權を守っていこうとする動きは、平和への希求と共に、決して少いとはいえない。そして日本が真に独立するためには、産業を外国よりの束縛のない中におき、国民自らの手で日本經濟の自立をはからねばならないとする人は、民主憲法の改悪に反対している。

教育は元来、多数国民のために奉仕するものであって、絶対制や一部権力者のためのものではない。民主主義に立脚することは、近代教育思想を一貫している常道となっている。しかし現実的には、それをしばしば歪めようとした。明治以来、戦前に至るまでのわが国教育の歪曲は、その最も好適な例である。それに従順であることが教育者の道とされ、弱き者よ、汝の名は教育者という言葉さえもたえられたのである。しかし現在の教育者は、そうではない。日教組を組織して、これを寸断し弱体化しようとする勢力と、あらゆる方

法で抵抗している。それは、とりもなおさず、自らを守ると共に子供を守り、民主教育を確保することである。

3

こうした中で誕生した産業教育振興法は、従って前者の一部経営者の見解のみで進められるべきものではない。これを教育の理念に照して正しい方向を与えることが、教育実践家として為すべきことであつた。産業教育の目標なり教育内容は、日本産業の正しい発展を目ざして、近代教育の常道に従つて打立てられるべきが当然である。

その意味からいって、中央産業教育審議会が、昭和二十八年三月發表した「中学校職業・家庭科について」の第一次建議は、部分的にあいまいな点はあつたが、今までの従属的な傾向を脱して、日本独自の教育を打ち立てようとし、この教科の意義を明かにした点で、戦前戦後を通じて、この教科としては画期的な方針だったといえる。殊に「カウンセリングとしての職業指導を別途考慮する」としたことは、前記資料で示した職業教育と職業指導の混乱を、明確にさばっている点で、大きな意義を持っている。

ところが、文部省はこの精神の普及には極めて消極的であつた。官僚臭のぬけ切らない地方教育委員会の指導主事も、一つにはよくわからなかった為でもあろうが、文部省の方針が明かでないからを理由として、実践家を逆におさえようとする者さえあつた。また文部省職業教育課の事務官の中には、これを否定して、現行学習指導要領を推賞する講演をして廻る者もあつた。

第二次建議は、こうした文部省の怠慢をせめる声もあつて、緒方

局長名を以て、地方教育委員会へ流されたが、まだ十分現場に徹底しないのみか、やはり某事務官はこれを否定しないしはあいまいにして、現行指導要領は「生きている」と説明し、實際家から反響を喰つた例もある。

4

ここで、われわれの注目すべきことは、日本の社会に根強く残されている官僚支配である。これは封建性に由来すると私は見ているが、現在もなお、官僚的天下り主義は、教育を相当支配している。これは多分に、それを受入れようとする学校側にも罪があるが、そうさせる日本の社会自体が改革されなくてはならないであろう。なぜなら、それはおよそ民主主義とは反対だからである。

官僚の権力をふるうところ、必らずセクシヨナリズムが旺盛となる。国民の声をきき、現場を尊重せねばならぬばあいは、文字通り「公僕」であり、官僚はそれに従属する。そこでは、セクシヨナリズムの余地はないのである。

今回の改訂案が、第二次建議の共通項目の多いことに対する批判をうけ入れて、○印を減じたことはよいが、さてこのあとにつづく教育内容が問題である。恐らく自分のナワ張りの拡張競争が展開するだろう。共通理解と称して、第一次建議以来二年半、第一次建議からでも一年の日子を要したことは、第一次建議をどう具体化し、現行学習指導要領の「まえがき」に示した、農・工・商・水産・家庭などのワクを外して「職業・家庭科」を一本にするという方針を打立てることではなく、ただ各専門のナワ張りを広めること、反対にそれをどうへらすかをくり返していたとしか思われないのであ

る。

その結果は、第一次建議の「学習系列」を立てるところか、第何群とか名称をかえただけで、そこには、教科として何等の統一もない。一体これで第一次建議でいう「国の課題」にこたえられるというのだろうか。おまけに、第六群までできて職業指導の分野が片足つつこんだ感のあることは、明かに逆行への方向を示している。

この改訂案については、各群毎に専門事務官が自分に都合のよい實際家を選び、委員として出席はさせたが、それは名目上にすぎないので、原案をほとんど修正なく鵜のみにさせられたようである。また意見を述べる者も少数で、殆んどが沈黙を守っていたというのも、文部省自体に、實際家にきく熱意のないことに起因するといえよう。

かくて今度生れた改訂案は、社会科の学習指導要領が辿った途と同じように、産業教育の視点からの建議は無視され、職業・家庭科の統一発展どころか、却ってその逆である分裂児となって世に出たのである。

それは、その母体である日本の情勢が反映したものであり、事務官各位が自覚しているかどうかは疑問であるが、恐らく現在の日本としては、何年間陣痛を続けたところで、こんな分裂児を生むほかないであろう。われわれは、そういう条件下においての文部省事務官各位の努力を多とし、より一層現場を理解し、実践家の声をきくことに熱意を示し、共に教育の本道へ精進されるよう祈ってやまない。

(教育評論家)

産業教育研究連盟編 (定価一五〇円 送料一六円)

職業・家庭科教育の展望

本書は産業教育の意義とその視点から中学校の職業・家庭科の性格を規定し、進んで教育内容を選定している。それと共に過去の歩みを展望する資料として、昭和二十二年の指導要領以来、最近の中央産教の第二次建議に至る八資料をとり入れている。特に占領下におけるオスボーン、ネルソンより提示された文書は貴重な資料である。更にアメリカのインダストリアル・アーツ、ソヴェトの総合技術教育の資料も取入れてある。

▽産業教育研究連盟(振替東京七七一七六番)への申込みは送料当方負担、但し前金のこと。(切手代用可)

数学教育協議会・科学教育協議会・産業教育研究連盟編

ソヴェトの新教科課程 (価二十五円 送料八円)

ソヴェト文部省発表のもの。小学校、七年制学校及び中学校の一九五五年から五六年度の新教科プラン、教科課程の概要を知ることができる。(産業教育研究連盟宛価に送料をそえて前金で申込みのこと)

実 際 家 の 意 見

問題の多い改訂案

大 口 徹 二

○
現行までの指導要領が農業に重きを置いたとすれば、第一次建議は職業指導を別枠に出して工業に、第二次建議は商業に、そして今次の改訂案は、男女共通を主張して、その名目でうまく割込みに成功した職業指導に、とそれぞれ比重を移って来た足どりを考えると文部省をとりまく各分野の勢力の動きが、そのまま現われているように推測され、なんだか一抹の不安ともの足りなさを感じる。(間違いであれば幸ですが)

実際その地位にある各分野の専門委員の方にしてみれば、それ相応の責任を痛感されて色々の努力や、水増し案を提案されたのが第二次建議の実際だと思うが、この時これと反し、水産の専門委員会がとられた態度は、実に立派な見識によるものと思う。

「アメリカの農業の発展が、工業によって、

もたらされた」という事実は、常識的な事としてよく知られているが、日本における農業・水産・家庭生活……等においても、よく考えてみるべき点がある。詳しく意見を述べるまでもなく、今日の農業は、単なる農業のみの技術や、教育では解決されない段階に達している。この点水産や家庭生活……等においても同様である。

○

ましてや、限られた授業時間内においては特に教育内容を考慮する必要がある。実際指導する立場も、ありきたりの学習指導では、どうにもならない。農業や水産の如きは、事実労働における修得の方が、時間の都合や設備から見てもましである場合が多いし、生徒の魅力も殆んど無いといえる。事実私の場合においても、農業に力を入れて来たものの、どのような方法を考えても、結果は余りうま

くいかなかったのに、業をにやした事も多かった。

それが校地の都合で二町歩の水田を経営して以外な喜びを得ることができた。それは、人手ではどうにもならぬ、広い水田のこととて、発動機を三台導入した事によってであった。今まで農業の学習から、遠のき、農業を毛嫌いして来た生徒達が、俄然学習意欲をもやして、授業時間以外にまで、活動を発展させて興味をもち、卒業後今尚農業に熱意をもって毎月研究会を開いていることでもわかる。私は、それ以後自信をもって、職業・家庭科の教育に専念できるようになったが、それと共に立派な農民の養成は、単なる農業の教育だけでは満足な結果が得られないとの確信を深めることが出来たし、その後の経験からも実証することができる。

○

その上中学校が義務教育であり、職業・家庭科が普通教育であることを考えれば、当然単なる農業や水産・工業・商業・家庭といった考えは、抹消したいものである。そして、もっと人間の生産能力を高めて行くための、教育にまで集約して基礎的なものを統一的に

取り上げることとはできないものだろうか。私は前述のような経験から、当教科の教育内容とそれ等の関係をつぎのように考えている。

消費財の生産をする第一、四群の発展は、第二群の生産手段の生産の基礎の上においてのみ望まれるものであると確信する。この事は、生活技術面の発展においても、同様と考えられる。そしてこれ等の両側面に、これらの機能につながる第六群と経営を主軸とする第三群とが連なるものと考ええる。

このように各群の關係位置を考えると、自ら職業・家庭科の性格や教育内容の取り上げ方が明確になると共に、傾斜の如きは、どう考えても、不合理である。

○

つぎに職業・家庭科の欠陥として特筆すべきことは、教員養成の点であるが、果して、この度の改訂案が教員養成にまで一貫したものととして、解決できるだろうか、甚だ疑問である。もし教育養成にまで、直結できない改訂案ならば、その運命はほぼ推察できるのである。

この外職業科・家庭科の異なった二つの学習系列を同一の教科として取り上げられてい

る点から起っている混乱も大きい。

それに施設・設備の不備による障害や、今まで度々の改訂の主旨が不徹底による混乱も見の及ぶことができない。

このような原因によって、混乱の最中にある職業・家庭科をこの度の改訂案が解決するとは、どう考えても無理であって、文部省の改訂案に、今後一層の検討が必要であると思ふ。
(愛知県津島市神守中学校)

第一次建議を無視

逸 名 生

私はこの間本郡の文部省産業教育研究指定校であるH中学校の研究発表会に出席しました。案内状には「産業教育研究発表」と銘うっているのに、研究主題というのを見ると、「進路指導の実践」となっています。これでは、何も産業教育などといわずに、職業指導研究発表会とした方がよいのではないかと思いました。

「羊頭を掲げて狗肉を売る」という古い言葉がありますが、それに似たような感じがし

た。また研究発表の内容というのが、二人ともそれ以上をでていないのです。義務のつもりで仕方なく一日を過しましたが、こんなのが、産業教育といえるのでしょうか。私には疑問です。当日の講師であった県の指導主事も、その点には全くふれていませんでした。

○

ところが、今度の文部省の改訂案を見て驚いたことには、第六群と称してそれがちゃんと独立しているのです。共通三十五時間以上、二群にわたることとなっていますが、他はどこに重点をおいてもよいこととなると、前記のような研究発表が産業教育研究指定校の名において、平気でなされて、それでも結構ということになりそうですが、どうでしょう。それでは、中央産教の第一次建議を全く無視したことはなりません。折角職業・家庭科の筋を通そうとして、職業指導を別途考慮することになっているのに、一体何を考慮したのでしょうか。再びこの教科は、混乱に陥入りそうで、私たちはがっかりしています。殊に本県のように、その傾向の強いところでは、なおさらだと思います。切に文部省の再考を望みます。(××県××中学校)

基礎技術ととりくむ白鷺中学校

—職業・家庭科のカリキュラムを中心に—

一、カリキュラム作成の態度

本校は普通教育の立場から生産性の高い産業人としての生活に必要な教育内容をもつカリキュラムを、第二次建議によって本年三月作成したが、その後再度の修正を加えて七月末にカリキュラムを決定した。この間職・家庭科にとどまらず、絶えず他教科との関連について十分の連絡調整を行うことにより、産業教育の精神を普通教育の中に展開するよう生産教育を中心とするカリキュラムの作成に留意した。

産業教育の実施にあたっては、各教科の系列又は位置がどのようなべきかの教科構造を明確にしておく必要がある。本校では生産技術に照応する教科として、理科、職業科をとりあげたので、これらの教科の関連は、特に密接に連絡を保ち、職業科での仕事の原理・法則は理科でいつどのように指導されているか、たとえば職業科の技術的知識と理科

の科学の概念との関係を学習の立場から考えた。また関連教科の教師と協議することにより、学習における無意味な重複はさけ、時間的ずれを調整し、有機的な関連のもとに能率的に効果ある学習を進めていくようにした。

二、各科における内容選定の態度

第一群 本校の地域性から農業一般についての関心理解は乏しい。よってわが国の重要産業としての重要性にかんがみ、この部門における改善向上についての国民的課題の視野にたち、人間形成の基盤としての勤労観の確立と情操陶冶を目的として本校の実情に即した内容を選定した。

第二群 生産技術学習としての性格にもとづき、生徒の発達段階に即応し、各近代産業の分野に共通な基礎技術を、本校の施設の現状に即し、女子にも最低必要量を共通として重点的にとりあげた。傾斜は共通の技術を土台とした発展的学習として、理科・数学との

関連を図りつつ範囲をきめて系列化したもので、本校技術教育の中核とした。

第三群 生産・流通・消費という経済循環の中にあつて、生産と消費とが結合するため機能を果すものが流通過程である。したがって流通活動についての基礎的な技能や知識を習得し、国民経済および国民生活の改善に貢献する人間としての資質を養うことを目標に、生徒の要望も考慮して内容をきめた。なお他の群と関連した内容の抽出に留意し、経済的・商業的な面では、他教科との重複する用語について、先行的に指導するよう考慮を払った。

第四群 他教科や第一―第三群において学習した知識・技能を基盤として、家庭の民主化・合理化を目標とする実践の場として、実施可能な単元を選定した。

三、時間配当

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 男子・女子ともに共通、三カ年を通じ | |
| 一群——四一時 | 二群——三五時 |
| 三群——四六時 | 四群——七二時 |
| 社経——一六時 | |
| (2) 男子傾斜として | |
| 一群——三五時 | 二群——一〇五時 |
| | 三群——七〇時 |

(5) 女子傾斜として

四群——二一〇時

四、学習内容

第一学年へ共通▽（○印内の数字は時間数）

第一群 農具の使い方② 栽培計画①

草花の作り方⑥ 秋野菜・花卉の作り

方⑤ 土と肥料④ 温室の管理③ 野

菜の早熟栽培③ 作物の品種改良②

さし木② 庭木の手入れ④ 甘酒の作

り方③

第二群 スクラップの製作④ ビールセ

ット盆④ 両面まないた製作④ 台所

用具や工具の手入れ③

第三群 私たちの食物② 調理室・用具

の使い方② 食事の質と量③ 食事の

役目② 栄養と調理② 調理実習⑧

身だしなみ① 被服手入れ③ 白木綿

の洗濯③ 傷の手当② 弟妹のせわ③

冬休みの計画① 家庭生活への協力①

望ましい家庭生活②

△傾斜▽

第一群 土地改良④ 鉢栽培⑤ 菊の栽

培⑧ 清淨野菜④ 温床の作り方④

新しい品種の作り方② にわたりのせ

わ③ 秋野菜の貯蔵② 製パン③

第二群 スケッチ④ 工作図のかき方④

板金ちりと⑧ さじ⑨ 機械工作に

よる垣板製作⑤ プラスチックの製品

と利用⑤

第四群 基本調理② 弟妹のおやつ④

ミシンの使い方⑩ 仕事着⑨ フラン

スししゅう② 婦人衛生②

第二学年 へ共通▽

第一群 つけものとびんづめ⑥

第二群 ミシンの機構④ 電気コンロ・

アイロンの分解④ 修理せんたく石け

ん製造②

第三群 上手な買物のしかた⑤ 販売の

しかた⑤ 代金の支払い⑥ 事業の簿

記④ 計算機② 電報の利用④ 電話

③

第四群 季節による食生活① 食事作法

④ 保存食品② 調理実習② 衣服の

手入れと保存③ しみぬき④ 季節と

住居② 住み方① 親類との交際②

なごやかな家庭生活③

△傾斜▽

第二群 ねじまわし⑧ 本たて⑥ 原動

機⑤ 生徒用机・腰掛の修理⑤ 盗難

防止器⑥ コンクリート工作⑤

第三群 商品の仕入れ③ 商品の保管①

商品の保険① 広告の計画② 帳簿の

記入⑩ 複式簿記③ 商業計算② 伝

票②

第四群 春・夏・秋むき調理⑥ 病人食

② 単衣長着⑨ フラウス⑩ スカー

ト又はスラックス⑩ チョッキ又はセ

ーター⑥ 染色④ 洗濯仕上げ⑤ 病

人看護④

第三学年 へ共通▽

第二群 小住宅の設計④ 自動車の基本

操縦⑥

第三群 運送機関の利用のしかた④ 商

店の経営② 貯蓄と投資⑤

第四群 食生活の改善③ 衣生活の改善

① 住生活の改善⑤ 家計簿②

△傾斜▽

第二群 納涼用腰掛・いす⑧ 店頭裝飾

⑤ 内燃機関の整備⑦ 屋内配線⑤

ラジオの組立⑩

第三群 銀行送金・手形⑤ 複式簿記⑩

銀行の貸付と割引③

第四群 子供の日・秋分の日・クリスマス

ス・正月・卒業祝の調理⑩ 離乳食②
 衣生活の改善② ワンピース⑫ カッ
 トワーク・ドロンワーク④ 染色⑥
 台所の改善⑥ 保育⑭ 家庭生活の設

計⑩

五、第二群・第四群の指導方針

△第二群▽

(1) 工作科においては、手工用具の正しい使
 い方、用途に適した材料の選び方等基礎的
 技術を仕事に関係づけ、組織的体系的にま
 とめて学習させるとともに、学習の全過程
 を通じて、たえず生徒の作業に注意を払い
 誤った作業の矯正につとめ、正しい技術を
 身につけさせる。

(2) 従来機械の取り扱いには非常に危険であり
 又高度といわれているが、整備さえ十分に
 ておけば、使用方法は容易で能率的である
 から、手工工作の発展として男女に機械の操
 作を習得させ、作業を正確に能率的に進め
 るように注意を払っている。とくに男子に
 は操作のみでなく整備、修理にまで発展さ
 せて学習させる。(管理・危害防止につい
 ては略)

△第四群▽

(1) 産業教育の中心は生産技術であり、家庭
 科も独自の領域を守りつつ、改善向上の方
 向及び技術面において、つとめて第二群と
 の関連をとりいれる。

(2) 要素作業の分析により、家庭科内容を系
 統だて、カリキュラムの選定及び排列の合
 理化をはかる。

(3) 指導表により、自律的、かつ能率的な学
 習を行うことができるようにする。(第一
 群・第三群は略)

× × ×

白鷺中学校の実践をみて

白鷺中学校は、姫路市の白鷺城のすぐ近く
 にある。十一月七日の研究会に参加して、し
 たしくその教育実践を見る機会を得たが、本
 校の教育実践の特色を要約すると、

(1) 理科・工作科と職家科の関連がよく考え
 られて、実践されていること。第二群で共通
 としてとりあげる手工的労働は、工作科にゆ
 ずられている。本校で製作された十六ミリ映
 画「手と道具」は、本校の工作科がどのよう
 な視点でとりあつかわれているかをしめすも
 のといえる。研究発表などで、学校紹介的な

スライドや映画は、よく見せられるが、本校
 のように、技術ととりくんだ映画は、はじめ
 てであった。素人の手になるものであるので
 映画技術的には稚拙な点もあるが、本校を訪
 れたら、ぜひ見せてもらえば、手の労働の教
 育に、大いに参考となるであろう。

本校はエンジン学習が第二群でかなり重視
 されているが、これも理科との関連がよく考
 えられている。自動車の機構をしめす実物模
 型、古自動車からとりはずしたエンジンなど
 の学習が科学教育としてとりあげられ、自動
 車の操縦を職業コースでとりあげている。

(2) 家庭科の調理室の設計およびそでの学
 習指導は、今後の家庭科のあり方をしめすも
 のといえよう。全国の中学校で調理室をもつ
 学校は多くなってきたが、本校のように
 教師がこの教育のあり方について真剣にとり
 くんで、この教育の学習効果を考えて教室を
 設計した学校は、ほとんどないといってい
 う。ありきたりの調理台・ユニットキッチン・
 用具等を設計者や商人にまかせ放しにして、
 金をかけて設備している学校は多いが、本校
 ではそうではない。たとえば調理台の高さ、
 教室の採光、排水、用具の管理法、指導表の

利用など、学習の能率化という観点にたつて計画されていて、今後の家庭科教育は、こうなくてはならないだろう。

(3) 基礎技術の抽出についても、独自の研究がつづけられているが、それをもとにして取りあげられた教育内容には、まだまだ整理すべきもののあることは、前述の学習内容を見れば理解できるであろう。第二次建議の教育内容にわざわざいされた結果だと思ふが、ぐっ

と整理して、プロジェクトに時間をかけて正確に技術を身につけるようにすべきであろう。また共通の面において、時間的に第二群の比重が少く、それに比べて第四群の比重が重くなっていることも、今後研究すべき問題点といえよう。さらに学習指導の面においても、まだまだ欠点も多いが、本校の先生方の熱烈な研究心は、かならず新しい技術学習の方法を確立するであろう。(清原記)

新潟県案を具体化した塩沢中学校

——職業・家庭科の教育計画を中心に——

一、基本的態度

生産技術の基本的分野は、国民的課題解決にとって必要であるが、普通教育における技術教育の内容としてすべてにわたって同じ比重で取りあげることはできない。これらの中で国民経済の改善にとって中核的機能をはたす技術の分野をおさえ、これに重点をおいて学習内容がおさえられなくてはならない。現代において産業改造を技術の面から見た場合、工業化であり、これらの技術分野の基礎

をしっかりと身につけることによって、その技術的能力は、他の技術分野の改善向上に役だてられるのである。こうしたことから普通教育において取りあげる技術の基本分野は、第二群に重点をおくべきである。

次に性別を考慮し、女子においては第四群に重点をおいた。第四群においても家庭生活の技術の科学化の立場から、工業的技術と関連をもたせている。

職・家科の必修時間数を三力年を通じて三

三〇時間とし、共通傾斜に配分した。共通の時間数は三年間に一四九時(四五%)、傾斜の時間数は一八一時(五五%)とした。傾斜については、男子には第二群に、女子には第四群に比重をかけた。

指導者については、各群ごとに専門の指導者によって担当するように配慮した。

生徒の組分けは男女別学とした。これは共通より傾斜に発展する学習の連関性を考慮したからである。

第一群について

(1) 本校では施設の現状から技術面においては畑作の栽培に重点をおき、他の分野と有機的に関連づけて指導する。

(2) 学習内容を作物の栽培や家畜の飼育に共通する原理原則を尊重して基礎的技術としておさえ、技術の程度や知識の難易によって系統的に配列した。

(3) 作物の栽培、農産加工等、時期が重要であるので、指導計画においては、一群関係を優先的に排列した。

(4) 造林については、施設の現状から実施困難なので、社会科、理科、職業の木工などを通じて、知識・理解の面のみを指導することに

した。

第二群について

(1) 化学の分野は取りあげない。その理由は、施設・設備および取りあげる適当な仕方がないからである。

(2) 共通としての電気保守は、理科との関連を考慮し、三年に配当した。

(3) 傾斜では機械操作に木工機械の操作をとり入れ、これに重点をおいた。

第三群について

(1) 学習内容の配当にあたって、一カ所にまとめた方がよいと思われるものがあるが、時間の関係で各学年に分散するようになったものもある。

(2) 理解面については、社会科と連絡を密にし技術面に時間の比重を重くした。

(3) 広告とは図工科にゆずり、海運・空運・税務は取り扱わない。

(4) 珠算は一年を除いて、ドリルの時間をほとんどとりいれてない。ドリルはクラブ活動や選択で重点的にとりあつかう。

(5) 電報・電話は生徒の実情にかんがみ、簡単に扱うことにした。

(6) 記帳は、締切り・決算までできることを目標とするが、不足の点は選択で取り扱うことにした。

した。

第四群について

(1) 国民的課題と地域的課題・家庭的課題を直結し、現在の自分の生活の理解と、将来におけるその解決を目ざして教育内容をとりあげた。

(2) 裁縫については、父兄がとくに重要視する傾向が強く、又この地域が機業地である関係から、和服裁縫に対する父兄の要望は相当あるが、今後の被服生活のあり方から考え、又実生活における使用程度の調査から、これを選択教材とした。

(3) 保育は国民的課題の重要な分野であるが、さらに地域の実態から考えて男女共通必修とし、これに対する関心を強めた。

(4) 家庭生活の技術を習得し、生活の向上に資するため、第二群との関連を密にした。

二、学習内容

第一学年 △共通▽（○印内の数字は時間）

第一群 大豆^⑩ にわたりの飼育^⑥

第二群 基礎製図^⑥ ブックエンド^⑩ ミ

シンの使い方^⑩

第三群 店の手伝い（現金出納帳・珠算・

電報電話^⑮

第四群 私たちの家庭^② 日常衣類の整理と保存^⑧

職業の理解 職業とはなにか、家庭と職業

②

△傾斜▽

男子傾斜 ほうれん草^⑩ めん羊の飼育^⑩

ブックエンド（用具の手入れ）^④ 謄写印刷^⑩ 店の手伝い（珠算）^⑬

女子傾斜 私たちの衣服（ブラウス）^{②⑨} 日常の食事^⑮ 幼い家族の世話（遊び方・手袋くつ下の製作）^{②⑩}

第二学年 △共通▽

第一群 ジャがいも^⑩ 加工（トマトケチャップ）^⑥

第二群 板金ちりとり^⑩

第三群 仕入れと販売（商品・商店・取引関係書類・事務用通信文・郵便規則）^⑪

第四群 私たちの食事（栄養・ライスカレー）^⑦

職業の理解 職業の解説・公認の資格^②

△傾斜▽

男子傾斜 自転車の分解組立^⑫ 本たて^⑫

機械製図^⑨ 仕入と販売（事務用通信文・

包装荷造り⑤ 帳簿と伝票⑬ 珠算(伝票・定位法)②

女子傾斜 仕入れと販売(珠算)⑤ 私たちの食事(食事計画・基本調理)⑭ 私たちの衣服(スカート)⑯ 私たちのすまい⑨ 加工(つけもの)①

第三学年 共通

第二群 電気器具と電灯設備⑨

第三群 商店の経営(商業の機弱・代金決済・金融機関・鉄道輸送)⑥

第四群 保育② 生活の設計⑩

職業の理解 職業の安定・雇用・個性と進路②

傾斜

男子傾斜 トマト⑭ 木工機械の操作法⑨

いす⑭ 石油発動機の操作⑧ 商店の経営⑬ 記帳と決算⑯

女子傾斜 電気器具と電灯設備① 保育④

衣服(被服計画・スラックス)⑯ 食生活

(食生活の改善・即席料理・客膳料理など)⑯ 住居(郷土の住宅の改善)⑧ 経済(家庭経済・家計簿)⑪

三、時間配当

共通 第一群 一年⑯ 二年⑯ 計 32

塩沢中学校の実践をみて

第二群	一年⑳	二年㉑	三年㉒	51
第三群	一年㉓	二年㉔	三年㉕	32
第四群	一年㉖	二年㉗	三年㉘	29
傾斜(男)	第一群	一年㉙	三年㉚	45
第二群	一年㉛	二年㉜	三年㉝	64
第三群	一年㉞	二年㉟	三年㊱	71
傾斜(女)	第一群	二年㊲		1
第二群	三年㊳			1
第三群	二年㊴			5
第四群	一年㊵	二年㊶	三年㊷	173

る。さらに学習内容もよく整理して、一プロジェクトにかなりの時間数をかけ、正確な指導を期しようとしている。

(2)技術指導のため、掛図・スライドの整備していること。とくに掛図は、ほとんど教師の手でつくられた立派なものである。

(3)カリキュラムにおいて、他教科との関連が十分に検討されて、学習内容が選ばれ、単元が展開されている。

(4)重点をおかれている第二群の機械操作は、独自の工作室ではなく、普通教室を代用しているだけに、機械操作室としては、十分ではない。今後工作室の建設が予定されているので、農村中学校としてモデルとなるような設計がなされることを期待する。なおそのばあい、この学校の学習内容で弱い電気関係、金属加工関係の作業の可能なような総合作業室であってほしい。

(5)学習指導の面においては、まだまだ改善すべき点は残っている。本連盟発行の「職業と教育」八月号にのった稲田氏の論文「学習指導の五つのねらい」のような指導が、具体化されることを期待する。この教科を受けもつ若い先生方が、研究会当日発表された地についた実践報告から思いあわせても、かならず新しい技術学習の方法を確立されるだろうことを私は確信するものである。(清原記)

国土益々荒れなんとす

東に砂川、西に板付、中央富士はオネストジョンの射撃にこだましている。国土は戦争によって荒らされ、終戦十年を経ても、一向に楽土とならないのみか、新しい姿で深刻に荒らされようとしているのである。

ラジオやニュース映画で泣きさけぶ砂川町の農婦の声は、今もなおわれわれの耳底から離れない。それでも暴力者は、農民が丹精こらした畑をふみにじり、作物を荒している。白昼公然と、日本人の手で足で、冷然としてこんなことが許されることが、筆者には何としてもわからない。法律とは、こんな野蠻な行為を合法と認めるものなのだろうか。

一方板付においては、ジェット機のためにすでに十何名かの死者を出し、学校は爆音にさまたげられ、ある小学校では待避訓練が行われているという。

富士山麓は、オネスト・ジョンの試射には最も好適とほほえみをもらすのは誰か。

だがこれらは、氷山の一角にすぎない。全国到るところに、軍事基地は益々拡張され、

全土はあげて某国の前衛基地となっている。これが果して独立国といえるだろうか。

昭和三十年は、全世界に平和の声がみちみちていた。しかし日本の現実はいくくの如し。前途多難を思わせるものがある。

りこう(狸公)者の合同劇

こんな現実をよそに、狸と狐とそれに池田という大口をあけた男が、新党劇場のイスに「場所が悪いがしばらく我慢しよう」と腰かけている漫画が朝日新聞にでている。この合同劇に参加しない私は大バカ者だと自嘲した男がいる。りこう(狸公)者の多い政界である。

何ともはやグロテスクな風景である。顔や姿がそうだというのではない。彼等が合同するための動き、感覚、知性、それらは、親分子分の仁義の浪花節的世界を露呈した。どうひいき目に見ても、近代的な知性のある政治行動とはいえない。

だが、われわれは、この茶番劇をあざ笑っているのみはいられない。これから先が問題である。国民がどんなにあざ笑おうが、グロテスクといわれようが、彼等には、そうしたことに国民の眼が奪われているほど、劇的效果があるわけである。

なぜなら、これによって衆議院の議席は、

自由民主党が二九、社会党が一五四、参議院でも前者は一八八、後者は六八となる。このことが、最終の目的だったのである。多数決を要する議会において、政權をとり、思うままの政策を実行し、わが世の春をうたうことができるのである。(果して彼等にそれは幸だろうか。)

しかもその政策は何であるか。曰く再軍備であり、曰く憲法改悪である。つぎに来るのは、こうした言論の圧迫であり、ついには、民主主義を抹殺して、官僚支配に移されて行くのが定石である。

正に荒されんとする国土を守るのではなく、反対に国民の強い要望を圧えるための多数ではないと誰が保証し得よう。現に、外相、農相、民主党幹事長の三者が渡米してから合同劇は活ばつとなつたではないか。

文教政策もまたこの線からはずされるわけではない。すでに地方教育委員会にしても、教科書対策、日教組対策など、狸公どもが人間を圧えようとする傾向は、明白に示されている。人間を作ることを終局の目標とする教育が、そのために歪められ、圧迫されることは必定である。

正に險しい一九五六年を迎えようとして、われわれはよほどしっかり肚をすえなくてはならないことを感ぜさせる年の暮である。

(中山生)

連盟だより

昭和三十一年度評議員決定

本連盟常任委員会では、規約による評議員を、会費納入済の会員中より、つぎの諸氏を推薦、承諾を得たのでここに発表する。
(敬称略)

秋田県能代市第二中
岩手県水沢市水沢中
山形県山形市第五中
栃木県葛生町葛生中
栃木県宇都宮市旭中
群馬県吾妻郡坂上中
群馬県板倉町北中
埼玉県春日部市春日部中
東京都青梅市第二中
横浜市港北区大綱中
小田原市白鷗中
神奈川県秦野市南中
新潟県新井市新井中
新潟県高田市新井中
富山県婦真郡速星中
山梨県甲府市西中
山梨県南巨摩郡甲南中
長野県信大付属長野中
長野県上伊那郡片桐中
静岡県清水市第三中
静岡県浜松市西部中

運 沼 藤 忠 雄
後 藤 誠 孝
佐 藤 喜 春
小 幡 留 泰
永 塚 正 留
大 塚 利 市
根 岸 正 明
日 向 稔 熙
有 田 稔 夫
飯 田 越 夫
石 川 貞 蔵
草 山 貞 蔵
竹 田 貞 蔵
林 森 貞 蔵
高 森 貞 蔵
古 屋 正 賢
望 月 教 三
塩 沢 尚 人
石 川 教 明
佐 藤 栄 男
長谷川 よし一

愛知県碧南市新川中	愛知県津島市神守中	京都市下京区陶化中	京都府船井郡船南中	大阪府都島区桜宮中	大阪府泉北郡取石中	兵庫県神戸市楠中	兵庫県姫路市広嶺中	兵庫県朝来郡梁瀬中	鳥取県東伯郡東伯中	島根県平田市光世	岡山県児島市児島中	愛媛県菅田中	福岡県遠賀郡遠賀中	大分県別府市山手中	熊本県天草郡新合中
稲垣恒次	大口徹二	下田吉太郎	世木郁夫	山田明	青木一	山道福松	池内薫三	井上健一	湧島恵	吾郷益齋	能登益齋	白石泰毅	池浦順吉	立川武夫	浜松信之

産業教育研究連盟支部(十二月現在定)

本年に入って支部結成がなされたものは、つぎの通りでした。続々結成下さるようお願い致します。(会員十名以上)結成式には、本部より常任委員を派遣します。

支部名(結成順)	員数	支部長
▽長野県上伊那支部	二〇	石川教明
▽島根県出雲支部	一二	吾郷益齋
▽神奈川県小田原支部	一六	石川勝蔵
▽岡山県児島支部	一二	能登毅
▽静岡県浜松支部	二四	長谷川よし一

▽編集だより 本誌も前号より本号へと活気を呈してきています。もっともと会員の声を寄せて下さい。おっくうがらずに何でも積極的に書いて出すこと。ひっ込み思案を清算しましょう。本誌を文章表現の草紙のつもりで。

▽発送だより 前金切の通知は帯封にしておきます。会費をすぐ納入して下さい。本誌は会費納入者へのみ送付しています。宣伝のため送付したものを見た方は、何卒入会して毎月会誌を見て下さい。

冬季研究協議会宿泊者

へ急告!

前号挿入の要項に、宿泊申込期日を十二月二十三日としましたが、こみ合う心配があり、必ず十二月十七日までに会場校へ申込んで下さい。

(期日以後はお世話困難かも知れません)

▽なお講師中、左の方は今回の改訂案の委員諸氏です。

吉田 元氏・稲田 茂氏・大森和子氏

▽第一日に文部省事務官の講演を予定しています。

職業と教育 (在庫分)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階 (古屋正賢)
電気に関する学習指導法 (稲田 茂)

○同 十二月号 (家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格 (アンケート)
家庭コース討議の鍵 (回答によせて)

○昭和二十九年一月号 (協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)
産業教育全国協議会の概況

○同 九月号

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)
ソヴェトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)
中学校におけるポリテフニズム (長谷川淳)

ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森 勉)

○同 十一月号

産業教育と国語教育 (国分一太郎)
ソヴェトの自然科学 (3) (杉森 勉)

○同 十二月号

第二次建議を中心の特集号
転換する職業・家庭科 (座談会)
(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)

○昭和三十年一月号

数学教育における問題点 (遠山 啓)
産業教育への私の発言 (アンケート)

○同 二月号

第一次建議の説明 (長谷川淳)
第二次建議の説明 (鈴木寿雄)

全国指導主事会議質疑応答

○同 三月号

工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)
リンゴの学習指導 (海外資料)

○同 四月号 (品切れ)

○同 五月号

女教師の実態 (西尾幸子)
アメリカの家庭科教育資料

養魚場の見学 (海外資料) (杉森 勉)

○同 六月号 (特集)

機械及び工作室における管理運営の研究
(群馬県坂上中学校)

○同 七月号

混同されやすい類似概念 (清原道寿)
第二群の学習指導 (杉田正雄)

第一群関係について (中村邦男)

○同 九・一〇月号

職業指導実践の指標 (後藤豊治)
石すん製造の学習指導 (杉浦弘幸)

○同 十一月号

学習指導計画について (土井正志智)
家庭科教育論 (池田種生)

写真真のやきつけ法 (菅谷茂久)

化学教材の学習指導 (海外資料)

以上各冊二十円(送料三冊まで四円)号名
明記、前金申込のこと。切手代用でも可

——特集倍大号二冊——(別に送金のこと)

○昭和二十九年八月号 (価送共四四円)

産業教育の意義
職業・家庭科の位置づけ
教育内容の選定、参考文献紹介

○昭和三十年八月号 (価送共五四円)

農業的分野の設備 (中村邦男)
工業的分野の設備 (鈴木寿雄)
工業的分野の指導 (稲田 茂)
外国の設備資料

昭和30年12月1日印刷
昭和30年12月5日発行 (定価二〇円)

編集兼 池田種生
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

振替東京七七一七六番
電話銀座(54)二九七四